

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	山梨県中央市
本事業の担当部局名	未来戦略部政策秘書課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																																	
区分	一般コース																																	
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業(一般コース)																																	
個別事業名	中央市結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む) 新規																															
実施期間	交付決定日	～	令和8年3月31日																															
総事業費(A)(円)	18,300,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0																															
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	18,300,000																																	
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり																																	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 今後予測される人口減少を少しでも緩やかなものにするためには、出生率の向上を図るとともに、若年世代を中心とした移住・定住施策を進めていく必要がある。そのため、妊娠・出産・子育てまでの包括的な支援を充実させ、子育てしやすく、若者が住みたくなるようなまちづくりに取り組む。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>																																	
<p>1. 概要</p> <p>【対象費用】</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅取得費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅リフォーム費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>住宅賃借費用</td> <td><input type="radio"/></td> <td>引越費用</td> </tr> </table> <p>【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">所得要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">年齢要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>自治体独自基準</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">個別事業の内容</td> <td>29歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td>自治体独自基準</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【その他独自要件】</p>				<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準				年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準				個別事業の内容	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	39歳以下の場合	自治体独自基準			
<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用																											
所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満																																
	自治体独自基準																																	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯																																
	自治体独自基準																																	
個別事業の内容	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円																															
	39歳以下の場合	自治体独自基準																																

2. 申請見込

①新規世帯見込	38	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	23 世帯
	その他	15 世帯

②継続補助世帯見込	0	世帯
(継続補助規定の有無)	有	

【世帯数積算根拠】

- ・29歳以下申請見込: 23世帯 = ①100件 × ②50.4% × ④92.1% ÷ ⑥2
- ・上記以外申請見込: 15世帯 = ①100件 × ③40.7% × ⑤70.5% ÷ ⑥2
- ①令和6年度の中央市年間婚姻件数100件
- ②「令和6年人口動態統計」の結婚生活に入った夫婦ともに29歳以下の世帯割合50.4%
- ③「令和6年人口動態統計」の結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合40.7%
- ④「令和6年国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合
29歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合92.1%
- ⑤「令和6年国民生活基礎調査」直近年度の世帯主の年齢別、世帯所得の割合
30歳以上39歳以下世帯総数のうち、世帯収入が700万円以下(所得換算約500万円)の世帯の割合70.5%
- ⑥事業開始が令和7年度の第4四半期からとなる予定の為、最大値の半数を見込む。

(参考)

【令和6年度申請状況】

未実施
申請世帯数見込 0 世帯
~12月(実績) 0 世帯
1月~3月(見込) 0 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>			<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	23	世帯	×	600,000 円 = 13,800,000 円
(その他)	15	世帯	×	300,000 円 = 4,500,000 円
			(継続補助)	0 円
			合計	18,300,000 円

3. 広報の実施予定

- ・チラシの印刷・配布を行い、不動産業者等に配架を依頼する。
- ・広報・HPへ記載して、20代・30代の子を持つ親世代への周知を図る。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	%	47.8 (R9年度)	42.0 (R4年度)	
	出生数	人	230 (R9年度)	153 (R6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.27 (R3年度)	
	婚姻件数	件		100 (R6年度)	
	婚姻率			3.3 (R6年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	50 (R7年度)	---
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 (R7年度)	---
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 (R7年度)	---